

ザ・ゴルフガーデン高島平 TGGカード利用規約

第1条（規約の趣旨）

ザ・ゴルフガーデン高島平（以下「当練習場」といいます。）はザ・ゴルフガーデン高島平TGGカード（以下「カード」といいます。）をこの規約に従って取り扱うものとし、ザ・ゴルフガーデン高島平TGGカード利用者（以下「お客様」といいます。）は、本規約に従ってカードを利用していただきます。

第2条（カードの種類）

当練習場がお客様の個人情報を取得し利用者登録して、お客様に当練習場施設でご利用して頂くTGGカードとします。

第3条（カードのご利用方法）

- ①カードは、当練習場の施設利用および打球練習のお支払いにのみご利用いただけます。
- ②カードの発行手数料は初回は無料ですが、再発行に際しては500円(税込)をいただきます。
- ③カードをご利用の際は、予めご利用金額をカードへチャージ(ご入金)していただきます。
- ④カードのご利用は、ご本人に限ります。第三者に貸与・譲渡・質入・寄託する事はできません。
- ⑤チャージは、当練習場に備え付けの自動入金機(ATM)をご利用下さい。
- ⑥カードにチャージできる金額の上限は、200,000円です。
- ⑦カードのチャージ残額については、自動入金機(ATM)またはフロントにてご確認ください。
- ⑧複数のカードを所持する場合であってもチャージ残額及びポイントの合算はできません。
- ⑨利用する条件により、ポイントが付与されます。

第4条（カードのご利用いただけない場合）

- ①カードが偽造または、変造されたものである場合。
- ②カードが違法に取得されたものである場合。または、違法に取得されたカードであると知りながら取得された場合。
- ③カードの破損、当練習場パソコンの故障、停電等により、ご利用可能残高を読み取る事ができない場合。
- ④その他やむを得ない事由があった場合。

第5条（カードの再発行）

- ①カードのご利用可能残高の読み取りができず、またその記録に異常があった場合、お客様には、当練習場が定める方法で当該カードを提出し、再発行を受ける事ができます。
- ②前項の取扱いに際し、カードのご利用可能残高を、推計し、付与致します。
- ③紛失等、お客様ご自身の事由によりカードを再発行する場合は、再発行手数料500円(税込)をいただきます。
- ④再発行の際、従前のカードは無効となります。
- ⑤カードを再発行する場合は、本人確認のために身分証明書を提示していただきます。
- ⑥本人確認ができない場合は、いかなる場合でも再発行致しません。

第6条（カード利用の停止・利用資格の喪失）

- ①お客様が本規約に違反した場合もしくは違反するおそれがある場合、その他カードの利用状況が適切でないと当練習場が判断した場合、当練習場は何らの通知、催告を要せずしてカードの利用資格を喪失させ、かつカードを無効とする事ができるものとします。
- ②カードの利用状況が適切でないと当練習場が判断した場合、その他当練習場が必要と認めた場合、当練習場は何らの通知、催告を要せずして、カードの利用資格を喪失させ、かつカードを無効とする事ができるものとします。

第7条（カードの失効）

- ①当練習場を利用された日の翌日を起算日として2年間利用されなかった場合、当該カードに係るお客様の権利（チャージ残額およびポイント残額を含む）は失効します。
- ②故意にカードを破損させた場合には、当該カードに係るお客様の権利は失効します。
- ③当練習場は、お客様が以下の各号のいずれかに該当して除名された場合、通知、催告を要する事なくカード（チャージ残額およびポイント残額を含む）を失効させる事ができるものとします。
 - i) 申込み内容に虚偽の記載をした事が判明した場合
 - ii) 暴力団等反社会的勢力に該当する事が客観的事実に基づき判明した場合
 - iii) 前号に該当する者を同伴しあるいは紹介して当練習場を利用させた場合
 - iv) 本規約、当練習場における利用約款（施設ご利用上のお願ひ）及びその他諸規則に違反し、当練習場が利用者として不適格であると判断した場合
 - v) カード利用にあたり、不正な行為があった場合
 - vi) 死亡した場合、または補助、保佐、後見開始の審判を受けた場合

第8条（カードの紛失、盗難等）

カードの紛失、盗難その他の事由で第三者に不正使用された事による損害について、当練習場は一切の責任を負いません。

第9条（カードの換金の原則禁止）

チャージされたカードのご利用残高（プレミアム、ポイントを含む）はいかなる場合にも返金致しません。

第10条（天災等による損害）

天災等、当練習場の責任に帰すべからざる事由から発生した利用者の損害について、当練習場は一切の責任を負いません。

第11条（登録事項の変更）

- ①カード利用者は住所、氏名、電話番号、登録の際の届け出事項に変更が生じた場合、速やかに当練習場ウェブサイトから所定の会員情報の変更手続きを実施するか、当練習場へ連絡するものとします。
- ②前項の会員情報の変更を怠り、または不備があったためにお客様に不利益が生じた場合、当練習場は一切の責任を負いません。

第12条（個人情報の利用）

当練習場は、登録いただいた個人情報を以下の目的で利用する事があります。

- ①お客様に連絡をとる必要が生じた場合
- ②カードの再発行時等お客様本人である事の確認
- ③当練習場のイベント、サービスの案内
- ④当練習場のサービス改善に関する統計データ作成

第13条（個人情報の管理）

当練習場ではお客様からいただいた個人情報をプライバシーポリシーに基づき適切に管理します。

第14条（規約の改定）

- ①本規約は、予告なく変更・改定または廃止する場合があります。
- ②当練習場は運営上の都合や障害の発生により、本規約に定めるサービスの提供を予告なく一時的に中断する事があります。
- ③前項の場合において、当練習場は一切の責任を負いません。

第 15 条（合意管轄裁判所）

お客様は、当練習場との間に紛争が生じた場合、東京簡易裁判所、または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする事に同意するものとします。

附則 令和 3 年 7 月 10 日 制定・施行

ザ・ゴルフガーデン高島平